

## 新型コロナウイルス感染症の拡大抑制に向けた意見書

国は2月25日に「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定し、徹底した感染拡大防止策や感染者が大幅に増加した場合に備えた医療体制の整備等について、今後の対応への考え方を示したところである。その後も感染拡大防止のため、国民に対して、屋内外での大規模イベントの中止や延期、規模縮小について、また、小中高の各学校の休校について要請がされており、社会への影響も日に日に大きくなっていることから、この方針に沿った対応を強力に推進していくことが必要である。

しかしながら、マスクや消毒薬の不足は深刻で、一般市民に行き渡らないだけでなく、感染防止の最前線に立つ医療機関の従事者や、重症化リスクの高い高齢者や障害者等が利用する施設にも十分に供給されない状況になっている。

横浜市は国内最大の人口を抱える自治体であるとともに、国内外との人、物の集約及び流通の拠点として世界有数の規模である横浜港を有しており、我が国の社会、経済に与える影響も大きく、感染症に係る市民の不安の抑制や、感染者に対応する医療体制等の整備は緊急の課題である。

今後、基本方針を受けて、国の各省庁から具体的な指示のもと連携を取って対応していくが、刻一刻と変化する状況に的確に対応していかなければならない。

よって、国におかれては、正確な情報を把握し、地方自治体等に対して適切な時期に情報提供を行うとともに、具体的な支援に当たっては地元の状況を踏まえた対応を行うこと、また、マスクや消毒薬など医療資材の安定供給に努めるなど医療体制等の整備を図り、医療機関や救急関係者並びに高齢者福祉、障害者福祉及び保育・児童福祉などの各関係事業所や学校などに対する優先的供給を行うことを強く要望する。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月24日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣

宛て

横浜市会議長

横山正人